

コード	202010301
記入日	H23.10.31

課コード	119
課名	建築課
課長名	法村 栄三
担当者	松岡 貢

# 事務事業事前評価表

作成年度	平成 23 年度
------	----------

評価対象事業名称	新上五島町都市計画道路変更委託事業
----------	-------------------

事業種類	単年度事業
事業期間	平成 24 年度 ~ 平成 24 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	2	政策名称	安全、便利、快適な生活環境づくり	款コード	8
施策コード	202	施策名称	ゆとりある住宅・住環境の整備	項コード	5
基本事業コード	20201	基本事業名称	快適な住宅・住環境の整備	目コード	1
事務事業コード	2020103	事務事業名称	単独事業費（都市計画）	細目コード	921
関連計画	長崎県都市計画道路の見直しガイドライン		法令・条例規則等	都市計画法	

## 計画（PLAN）

対象：誰、何を対象にしているのか	対象指標：対象の大きさを表す指標				
(対象1) 町民 (対象2) 新上五島町都市計画区域内人口	(対象指標1)	22,671人	□H23.9月末現在)	(対象指標2)	10,112人
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入	活動指標：事務事業の活動量を表す指標				
・ 上位関連計画と開発プロジェクトの整理、対象施設の抽出と現状把握、将来交通需要見直し、定量評価による検証、路線カルテの作成、整備・見直し案の検討、将来道路網への影響についての検討、住民説明会の説明・周知、報告書・パンフレット案の作成	(活動指標名称)	(活動指標数値)	(指標積算根拠)	(目標達成年度)	
	① 住民説明会の開催	2回	実施開催数+予定開催数	平成24年度	
	② 道路変更委託	1.0式	調査・見直し	平成24年度	
③					
目的：何をしたいのか	成果指標：目的の達成度を表す指標				
・ 新上五島町の都市計画道路の整備率は約67%であり、依然として長期未着手の路線が残されており、都市計画を定めた当時と比べ人口減少や社会経済情勢の変化によって見直しが必要となっている。長崎県「都市計画道路の見直しガイドライン」に基づき、未整備の都市計画道路を対象に見直しの方針を策定し、本町の将来像に望ましい都市計画道路網の再構築を行うことで、長年にわたり計画地に課されている建築制限の緩和を図る。	(成果指標名称)	(成果指標数値)	(指標積算根拠)	(目標達成年度)	
	① 見直し方針の策定	1.0式	報告書 パンフレット作成	平成24年度	
	②				
③					

## 実施（DO）

	単位	全体計画		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度以降
		H 24 ~	H 24							
活動指標	回	2			2					
	式	1.0			1.0					
成果指標	式	1.0			1.0					
総事業費 C (A+B)	千円	7,220			7,220					
直接事業費 A	千円	6,520			6,520					
人件費 B	千円	700			700					
内訳	従事職員数	人	0.1		0.1					
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円								
	県補助金	千円								
	起債	千円								
	その他	千円								
一般財源	千円	7,220			7,220					

**評価 ( CHECK )**

評価項目		内 容
1 次 評 価	事業の緊急性・必要性	本町の都市計画道路整備率は約67%。社会経済情勢の変化に伴い事業着手の見通しが立っていない路線もあり、県に見直しの動きもあり、再検証のための調査及び見直しは緊急性・必要性が高い。
	類似事業との関連	類似事業はない。
	費用対効果	見直しによって、効率的な道路網の整備と目標達成が可能となる。

<b>2次評価</b>	長崎県都市計画道路の見直しガイドラインに基づき、人口減少や社会情勢等の変化により、未整備の都市計画道路を対象に見直し方針を策定するもので、現状を把握するため必要な事業と判断するが、事業実施にあたっては、事業内容を見直して、経費の節減に努めること。
-------------	---

<b>住民等の意見</b>	
<b>町の対応</b>	

<b>事業採択結果</b>	<b>1次</b>	<b>2次</b>	<b>3次</b>	
	●			計画どおりに事業を実施する
		●		事業内容を見直して事業を実施する
				事業費を増額して事業を実施する
				事業費を減額して事業を実施する
				類似事業と整理統合して実施する
	<b>1次</b>	<b>2次</b>	<b>3次</b>	
				次年度以降に計画どおり実施する
				次年度以降に計画を見直して実施する
				次年度以降に類似事業と整理統合して実施する
				当分の間は実施しない

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。